

# 平成28年度予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名		予算額	
普通会計	一般会計	5,690,930	
	同和対策住宅新築資金等特別会計	303,328	
	(会計間のやりとり)	▲ 12,521	
	普通会計の計 A	5,981,737	
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	2,300,932	
	介護保険事業特別会計	1,339,974	
	後期高齢者医療特別会計	309,012	
	農業集落排水事業特別会計	43,055	
	駐車場事業特別会計	159,683	
	水道事業会計	収益的収支	296,085
		資本的収支	101,043
公営事業会計の計 B	4,549,784		
合計 (A + B)		10,531,521	

## 一般会計概要

平成28年度の一般会計予算額は、前年度当初予算額と比較して2億3,247万7千円(4.3%)の増額となる56億9,093万円となっています。前年度より増となったのは、臨時福祉給付金事業や、ふるさとまちづくり寄附金に係るもの、地方債の償還元金の増等が主な要因となっています。

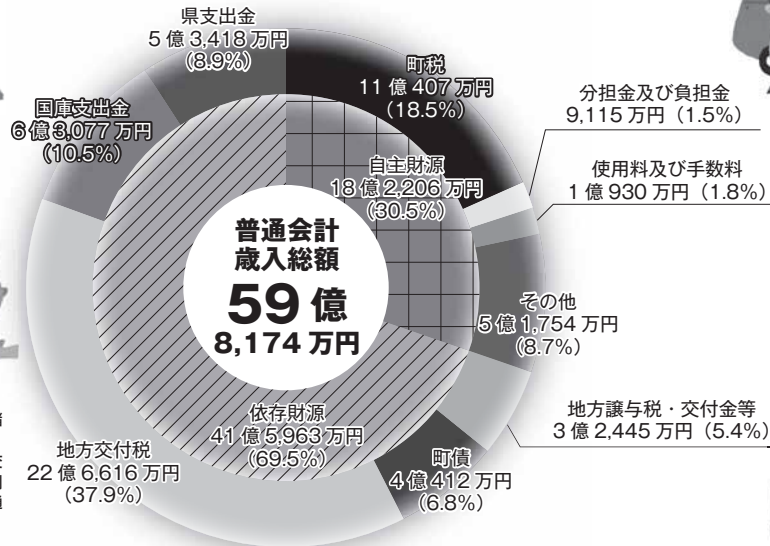
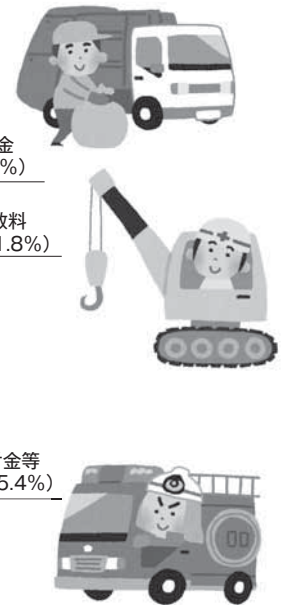
今年度の主な事業としましては、前年度から継続して行っている旧庁舎跡地への観光レクリエーション施設整備工事を始め、湯浅町制施行120周年記念事業や、町民の皆様の安心安全を守るための事業として、家具固定器具設置業務、非常用飲料水変換供給機械設置工事、道路・側溝改修工事やため池改修工事などを行います。

また、子育て関連事業では、多子世帯の負担軽減として第3子以降の保育料無償化を、また小学校での不適応を少なくするための5歳児健診を実施し、教育関連事業では、小・中学校での学力テストの実施を引き続き行い、きめ細やかな施策・指導を実施していきます。

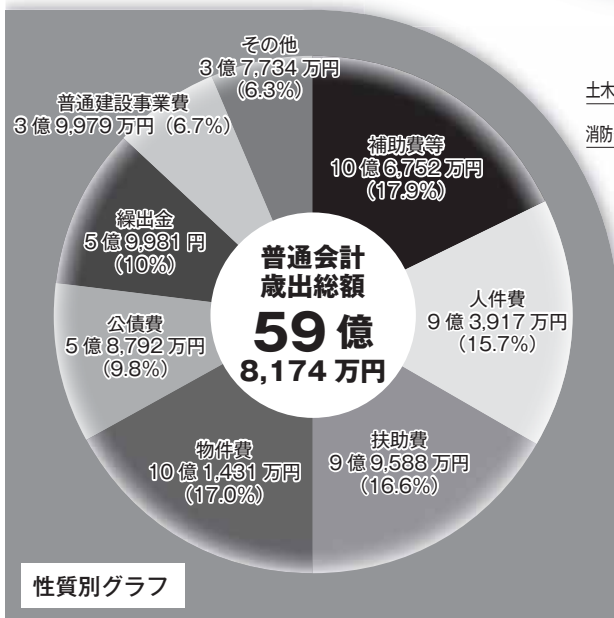
昨年度に引き続き、地方創生として、各地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国を挙げての取り組みが進められています。湯浅町におきましても、町民のみなさまにとってより住みやすく、安心安全なまちづくりを着実に進めていくとともに、将来を見据えた行財政運営を目指していきます。

みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

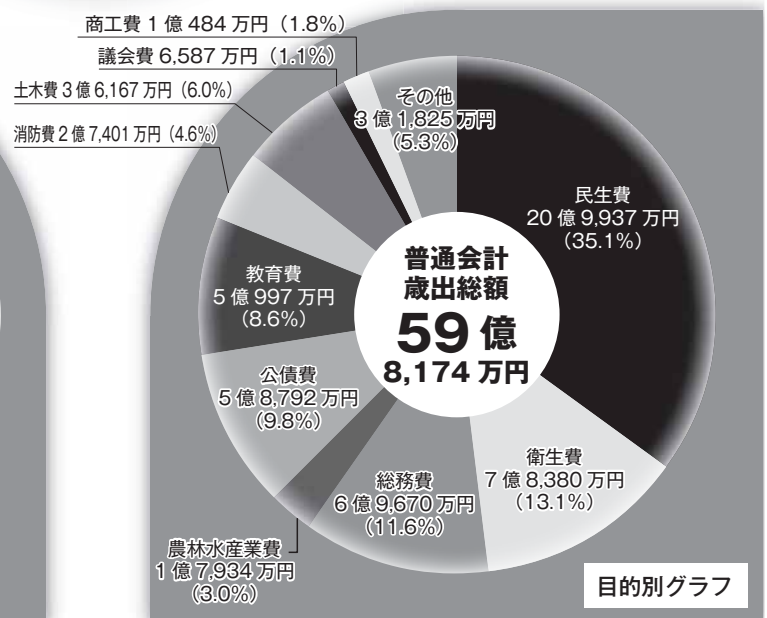




※自主財源のその他は、寄付金、財産収入、繰越金、諸収入（交付金をのぞく）の計。  
 ※地方譲与税・交付金等は、地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金、宝くじ市町村交付金の計。



※その他は、維持補修費、予備費、前年度繰上充用金、積立金、投資及び出資・貸付金災害復旧費の計。



※その他は、前年度繰上充用金災害復旧事業費、予備費の計。

## 用 語 説 明

### ○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。

### ○町税

町民の皆様が納めたお金です。

### ○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

### ○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。

### ○地方譲与税・交付金等

便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。

### ○公債費

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れた町債の返済に係るお金です。（いわゆるローンの返済です。）

### ○補助費等

一部事務組合への負担金や各種団体への補助金等に係るお金です。

### ○扶助費

法律等に基づき、社会保障制度の一環として支出されるお金です。

### ○自主財源

町が自らの手で徴収または収納できる財源（町税、使用料等）のことです。

### ○依存財源

国または県がかかわる財源（地方交付税、国・県支出金、町債等）のことです。